

令和7年度（後期）

広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和7年10月から令和8年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

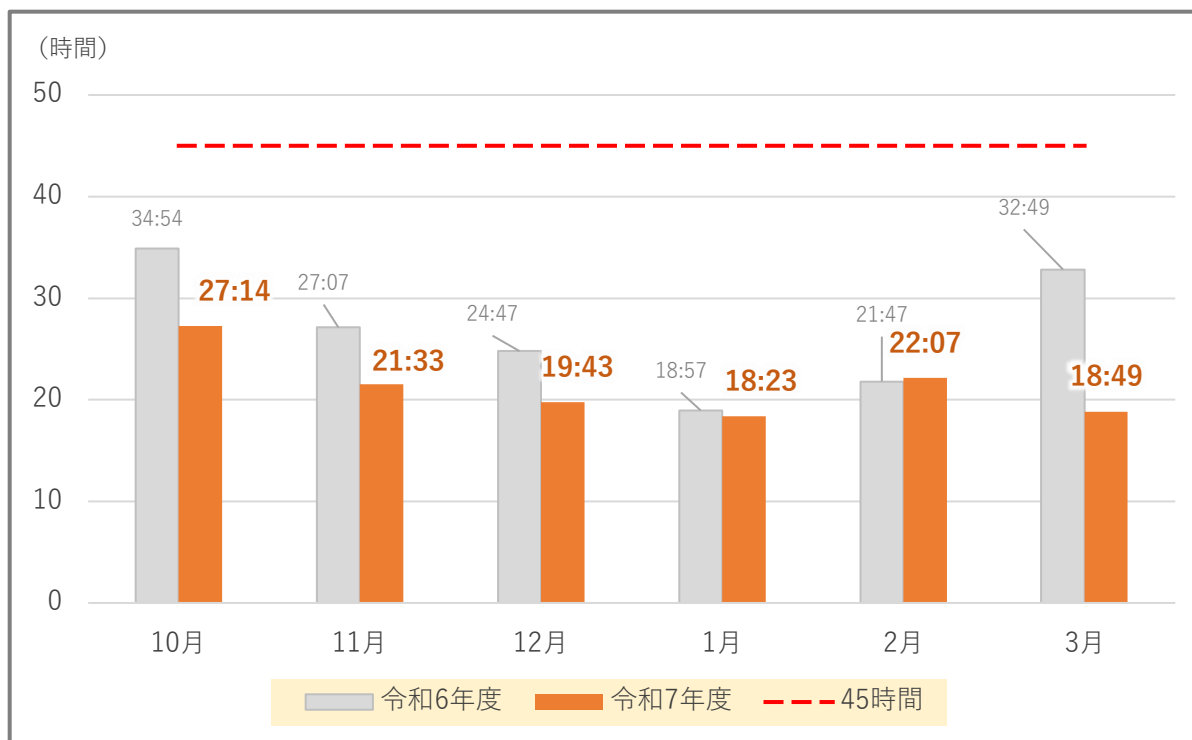
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和7年10月	41人 (85.4%)	6人 (12.5%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	27時間14分
	7人 (14.6%)				
令和7年11月	42人 (91.3%)	4人 (8.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	21時間33分
	4人 (8.7%)				
令和7年12月	44人 (91.7%)	4人 (8.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	19時間43分
	4人 (8.3%)				
令和8年1月	44人 (93.6%)	3人 (6.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	18時間23分
	3人 (6.4%)				
令和8年2月	42人 (91.3%)	4人 (8.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	22時間07分
	4人 (8.7%)				
令和8年3月	44人 (95.7%)	2人 (4.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	18時間49分
	2人 (4.3%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

